保護者の皆様へ

福生市子ども家庭部子ども育成課長

大雪・風水害における臨時休園等ガイドライン及び 地震における臨時休園等ガイドラインについて

日頃から、福生市の保育所等の運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、水害や土砂災害が全国で多く発生しています。令和元年は台風 19 号の被害も 甚大であり、昨年も台風 9 号、台風 10 号が九州地方を中心に多くの被害をもたらしました。また、平成 26 年には福生市でも 30 c m以上の積雪となる大雪による被害もありました。このような状況の中、国はこれまで臨時休園をしないよう各自治体に依頼していましたが、災害発生時における臨時休園等の基準の策定のお願いが令和 2 年 7 月にございました。

これらの状況を受け、福生市では「大雪・風水害における臨時休園等ガイドライン」「地震における臨時休園等ガイドライン」を令和2年12月に制定しました。

このガイドラインは、福生市が市内の保育施設に対して、どのような状況でどのような対応を行うかを定めたものです。

各保育施設は、このガイドラインを踏まえ、避難準備や避難行動等の計画を策定する ことになります。

各保育施設における対応は、各保育施設にお問い合わせください。

※大雪・風水害における臨時休園等ガイドライン、地震における臨時休園等ガイドライン(抜粋、一部わかりやすく改変)

※福生市地域防災計画(平成30年度修正)が災害対策基本計画の改正に伴い一部修正したことに伴って、令和3年7月に本ガイドラインも一部修正しました。

※令和5年4月1日付け組織改正に伴い、一部修正しました。

4 地域防災計画におけるタイムライン(防災行動計画)について

(1) 大雪

市の地域防災計画には、大雪に関する災害対策組織の設置基準が定められている。

気象情報	市の行動	保育・幼稚園係の
NOTE THE	ונב נן כטיוו	行動の目安
大雪注意報(24時間降雪の	●情報監視態勢	・保育所等、保護者への
深さ 10cm)	気象状況の把握	情報提供・注意喚起
気象状況の悪化の予想 (24	●雪害情報連絡会態勢	・登園自粛要請の決定

時間以内の災害発生予想)	雪害情報連絡会の設置	(全施設)
大雪警報(24時間降雪の深	職員の体制(自宅待機、一部の	・臨時休園の検討・決定
さ30cm)発表または発表が予	職員は宿泊の必要性等の検討)	(全施設)
想される場合	各施設、行事等(福祉バス含む)	(子ども家庭部長が判
	の対応方針の確認	断)
降雪の深さがおおむね30cm	●雪害緊急対策会議態勢	・臨時休園の決定(全施
を超え、積雪により市民生活	雪害緊急対策会議の設置	設)
に支障をきたすおそれがある	災害防止対策	
場合	広報活動	
	職員招集範囲の決定と招集	
	小中学校、保育園及び市施設等	
	の対応	
	市主催事業の対応	
特別警報発表	●第一非常配備態勢(災害対策本	・全施設の臨時休園が
人的被害やライフラインの	部設置)	「確定」
停止、住民等の避難が必要と	●第二非常配備態勢(災害対策本	
なる状況	部設置)	同上

(2)風水害

市の地域防災計画には、台風の接近・上陸に伴う多摩川の洪水を対象とした避難情報に着目したタイムライン(防災行動計画)があり、これには、気象・水象情報に基づき、市が行う行動が示されている。

気象・水象情報	市の行動	保育・幼稚園係の 行動の目安
台風情報 (随時)	●情報監視態勢	・保育所等、保護者への
台風に関する東京都気象情報	消防団・施設管理者に注意喚起	情報提供・注意喚起
(随時)	住民に注意喚起	・登園自粛要請の検討・
大雨注意報・洪水注意報発表	●風水害情報連絡会態勢	決定 (全施設)
大雨・洪水警報発表	警戒体制・職員招集の検討	・臨時休園の検討・決定
暴風警報発表	消防団に「待機・準備」を指示	(杉ノ子第二・わらべ
(警戒レベル1、警戒レベル		つくし(以下「2園」))
2に相当)※気象庁が発表		・代替保育の調整
氾濫注意水位到達	●風水害緊急対策会議設置	・登園自粛要請の決定
調布橋水位観測所	避難所開設の準備	(全施設)
: 水位 1.00m	要配慮者利用施設、関係機関に	・臨時休園の検討・決定
	氾濫注意情報を伝達	(2園)
	消防団に「出動」を指示	・2園を臨時休園とし
	(警戒レベル3)高齢者等避難	た場合は代替保育実施
	の発令準備(避難が夜間・早朝と	
	なる場合は、早めの発表判断)	
避難判断水位到達	●第一非常配備態勢(災害対策本	・2 園の臨時休園が「確
調布橋水位観測所	部設置)	定」

: 水位 1. 20m	【高齢者等避難発令】(警戒レベル	・2 園以外の施設の登
(警戒レベル3)	3)	園自粛要請が「確定」
	避難勧告の発令準備(避難が夜	・2園の代替保育実施
	間・早朝となる場合は、早めの発	
	表判断)	
	要配慮者利用施設、関係機関に	
	氾濫警戒情報を伝達	
氾濫危険水位到達	●第二非常配備態勢	・2 園の臨時休園が「確
調布橋水位観測所	【避難指示発令】(警戒レベル4)	定」
: 水位 1.60m	全職員の配備	・2 園以外の施設の登
	要配慮者利用施設、関係機関に	園自粛要請が「確定」
大雨特別警報発表	氾濫危険情報を伝達	・2園の代替保育実施
(警戒レベル4)	特別警報の住民周知、避難指示	
	の措置状況の確認	
堤防天端水位到達	【緊急安全確保発令】(警戒レベル	・2 園の臨時休園が「確
調布橋水位観測所	5)	定」
: おおむね水位 4.70m	要配慮者利用施設、関係機関に	・2 園以外の施設の登
(警戒レベル5)	氾濫危険情報を伝達	園自粛要請が「確定」
	消防団に退避指示	・2園の代替保育実施
堤防決壊・氾濫	要配慮者利用施設、関係機関に	・2 園の臨時休園が「確
	氾濫発生情報を伝達	定」
	住民に堤防決壊等を周知	・2 園以外の施設の登
	関係機関への堤防決壊の通知、	園自粛要請が「確定」
	被害拡大の防止	・2園の代替保育実施

(3)地震

市の地域防災計画には、地震に関する災害対策組織の設置基準が定められている。

市内の震度	市の行動	保育・幼稚園係の 行動の目安
震度5弱	●緊急対策会議態勢	・登園自粛要請の決定
副市長が必要と判断した場合		(全施設)
		・臨時休園の検討・決定
		(全施設)
震度5強	●第一非常配備態勢(災害対策本	・臨時休園の「確定」(全
市長が必要と判断した場合	部の設置)	施設)
震度 6 弱以上	●第二非常配備態勢(災害対策本	同上
市長が必要と判断した場合	部の設置)	

【問合せ】

福生市子ども家庭部子ども育成課 保育・幼稚園係 042-551-1780 (直通)